## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 4年12月15日

協議会名: 中標津町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 中標津町

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
中標津町	●俣落線①~④ 交通センター~りんどう園~俣 落~町立病院~交通センター ●武佐線①~③ 交通センター~まこと~武佐・ 開陽~町立病院~交通セン	令和2年度から利用者数が大きく減少したこともあり、路線の見直しを検討している。		A 利用者数が昨年度より増 となった理由としては、高校 生の利用状況及び新型コロ ナの影響が薄れてきている	生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため町有バス路線は必要である。 しかし、現状の利用実態を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等の検討も必要である。